

野田市告示第258号

野田市養育者支援手当条例施行規則（平成15年野田市規則第7号）の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の様式を別紙のとおり改め、令和3年10月1日から施行する。

野田市養育者支援手当認定申請書

令和3年9月22日

野田市長 鈴木 有

※第 号 受付年月日 . .

野田市養育者支援手当認定申請書

あなたのことについて	①ふりがな		②生年	年 月 日	③障がいの有無	有 無
	氏 名		月 日		④配偶者の有無	有 無
	⑤住所	野田市	⑥支払希望 金融機関	名 称	口座番号	
		電話番号				
⑦勤務先名		⑧勤務先の所在地	電話番号			
⑨公的年金 受給状況	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 受けることができない 基礎年金番号又はコード( )	⑩児童の父又は 母の死亡による 遺族補償の受給 状況	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 受けることができない			

児童のことについて	⑪児童の氏名 (生年月日)	( 年 月 日)	( 年 月 日)	( 年 月 日)
	⑫続柄			
	⑬請求者との同居又は別居の別	同居 別居	同居 別居	同居 別居
	⑭養育を始めた年月日	( 年 月 日)	( 年 月 日)	( 年 月 日)
	⑮障がいの状態の有無	有 無	有 無	有 無
	⑯父の状況	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他
	⑰母の状況	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他	1 離婚 2 死亡 3 障がい 4 生死不明 5 遺棄 6 拘禁 7 保護命令 8 未婚 9 その他

⑱父	氏 名			
	生年月日	( 年 月 日)	( 年 月 日)	( 年 月 日)
	現在父が死亡、生死不明又は拘禁のときは、その該当事由及び該当年月日	( ) ( 年 月 日)	( ) ( 年 月 日)	( ) ( 年 月 日)
⑲母	氏 名			
	生年月日	( 年 月 日)	( 年 月 日)	( 年 月 日)
	現在母が死亡、生死不明又は拘禁のときは、その該当事由及び該当年月日	( ) ( 年 月 日)	( ) ( 年 月 日)	( ) ( 年 月 日)

⑳児童が父若しくは母の死亡により受ける ことができる公的年金及び遺族補償の受給 状況又は児童が加算の対象になっている父 若しくは母の公的年金の受給状況	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 受けることができない 基礎年金番号又はコード( )	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 受けることができない 基礎年金番号又はコード( )	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 受けることができない 基礎年金番号又はコード( )
㉑あなたが障害基礎年金等を受 けることができる とき	あなたが受けること ができる公的年金(児童を有 する者に係る加算に係る 部分に限る。)の受給状況	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 基礎年金番号又はコード( )	受けることができる } 種類 支給停止 } ( ) 基礎年金番号又はコード( )

㉒父はが 母障 い で る き	身体障害者手帳等の番号及び障害等級			
	公 的 年 金 の	種 類 又 は 障 害 等 級		
		基 礎 年 金 番 号 又 は コー ド		
父又は母の勤務先				

※認定 却下	支給開始年月	対象児童数	支給停止	手当月額	支払期別金額			証書番号
	年 月	人	支給	月から 円	1月	円	7月	円
			一部停止	月から 円	3月	円	9月	円
			全部停止	月から 円	5月	円	11月	円
								第 号

申請者、配偶者及び同居している扶養義務者の所得について									
㉓ 年分所得		㉔申請者		㉕配偶者		㉖扶養義務者			
氏 名									
㉗同一生計配偶者及び扶養親族の合計数(㉘70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数㉙特定扶養親族の数㉚16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数)									
㉛㉗以外で前年の12月31日において申請者によって生計を維持していた児童		人							
㉜所得額		円							
控 除	㉝障害者控除	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円	障 特 人 人	円
	㉞寡婦控除・ひとり親控除(請求者が母又は父の場合は控除しない。)、勤労学生控除等	寡・ひとり・勤		寡・ひとり・勤		寡・ひとり・勤		寡・ひとり・勤	
	㉟雑損控除	円		円		円		円	
	㊱医療費控除	円		円		円		円	
	㊲小規模企業共済等掛金控除	円		円		円		円	
	㊳配偶者特別控除	円		円		円		円	
	㊴肉用牛売却による事業所得	円		円		円		円	
児童扶養手当法施行令第4条第1項による控除		円		円		円		円	
㊵控除後の所得額		円		円		円		円	
所得制限 限度額	全部支給	円		円		円		円	
	一部支給	円							
<p>受給資格審査のため所得及び諸控除の額の確認が必要となります。次の方法のうち、いずれか希望される□に「レ」を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 所得に関する証明書を添付する。</p> <p><input type="checkbox"/> 市が保有する市民税に関する情報の所得及び諸控除の額について、市の職員が調査することに同意します。</p> <p style="text-align: right;">氏名 <span style="float: right;">㊶</span></p>									
<p>関係書類を添えて、養育者支援手当の受給資格の認定を申請します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先)野田市長</p> <p style="text-align: right;">氏名</p>									
備 考	転入の方の前住所(新規申請の方は、1月1日現在の住所) [ ] 父及び母の現在の状況 [ ]								
※審査	公的年金照合	有(種類 ) 無							
※添付書類	戸 籍 1 公的年金調書 2 診断書又はX線フィルム 3 生死不明証明書 4 遺棄申立書及び遺棄調書 5 拘禁の証明書 6 生計に関する申告書 7 養育申立書及び調査書 8 別居監護申立書及び調査書 9 前住所地の所得証明書 10 その他( )								

注 ※この欄は、記入する必要がありません。